

## 長寿をお祝いします

長寿祝金の支給と敬老会を行います。

### ●長寿祝金の支給

対象者には、九月一日付けで長寿祝金の通知書を郵送します。

通知書、印鑑、本人または代理人であることを確認できる書類（健康保険証など）をお持ちの上、役場一階ロビーでお受け取りください。

支給日に役場に来られない方は、九月十四日（月）までに役場一階三番窓口保険課でお受け取りください。

▼とき 九月七日（月） 午前九時～午後四時▼ところ 役場一階ロビー▼対象者 左表に該当し、九月一日（火）現在、本町の住民基本台帳に登録されている方

年齢	生年月日	支給額
101歳以上	大正3年12月31日以前に生まれた方	10,000円
100歳（百寿）	大正4年1月1日～大正4年12月31日生	70,000円
99歳（白寿）	大正5年1月1日～大正5年12月31日生	10,000円
88歳（米寿）	昭和2年1月1日～昭和2年12月31日生	10,000円
77歳（喜寿）	昭和13年1月1日～昭和13年12月31日生	10,000円

### ●敬老会の開催

式典とアトラクションを行います。

ご来場の際には、九月一日付けで郵送する案内状をお持ちください。

▼とき 九月十一日（金） 午前十時～（受付は午前九時三十分～）▼ところ 社会教育センター二階 ホール▼対象 平成二十八年三月三十一日までに七十五歳以上の年齢に達する方

### ◆中止の場合

台風などで敬老会を中止した場合、記念品の配布は、次のように行います。

▼とき 九月十二日（土） 午前九時～正午▼ところ 社会教育センター一階 遊戯室前▼必要な書類 案内状▼問合せ 保険課高齢者・介護係 ☎28・0100

### ストマ用装具の保管

災害時に住居が被災し、ストマ用装具が持ち出せなくなった場合に備えて、町では、自己所有のストマ用装具をおおむね十日分をお預かりし、保管します。

ご希望の方は、役場一階五番窓口福祉課で申請してください。▼対象者 町内に住所があり、ストマ用装具を使用されている方▼申込み ストマ用装具、各自で用意した保管箱（三十センチ×二十センチ×十五センチ程度の大きさ）、障害者手帳、印鑑を持参し、福祉課へ申込み▼保管期間 おおむね一年六か月▼保管場所 保健センター

# 清内路地区秋祭り 観覧者募集

10/6

友好交流都市である長野県阿智村の清内路地区で開催される、秋祭りの観覧者を募集します。

江戸時代から続く勇壮な手筒花火や趣向をこらした仕掛け花火をお楽しみください。

過去に参加されたことのある方でも受け付けます。ただし、初めての方を優先させていただきます。

▶とき 10月6日（火） 午後4時～午前0時頃▶ところ 長野県阿智村清内路地区▶対象者 町内に在住・在勤の方▶定員 15人（申込み多数の場合は抽選により決定）▶参加費 1,500円（神社への奉納金1,000円を含みます）▶申込み 役場3階10番窓口総務課にてお申し込みください▶締切り 9月14日（月）▶問合せ 総務課企画財政・情報係 ☎28・0913



災害時には役場にストマ用装具を受けに来ていただきます。なお、災害の状況により、柔軟に対応いたします。すでに申請をして、町が保管をして

いる方につきましては、保管期限を確認いただき更新の申請をしてください。▼問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912 FAX 28・2870